## 添付資料4-7-8 普及発信各室の性能特記事項

室番号	室名	用途、使用者等	配置等	特記事項	備考
W-1	企画展示	一般的な展示施設として使用		【空間構成】 ・無柱の大空間を前提とし、可動壁により4室に分割できるよう計画する。 ・外気が直接展示室に浸入しない配置とする。 【設備等】 ・壁面展示ケースを設置するとともに、可動の単体展示ケースを導入し、展示レイアウトの自由な変更を可能とする。 ・壁面展示ケースはD900~1,200×H3,500mm程度とし、無反射又は低反射アクリルパネル仕様とする。 ・可動単体展示ケースは、転倒しないよう重心位置、キャスター有無等について検討のうえ計画する。 ・想定される機器等の電源容量に考慮した電源を設ける。 ・展示照明は展示ケースを適度に照らすことのできる数量とし、紫外線カット、照度調整可能かつRa評価値90以上とする。	・備品等:覗きケー ス、行燈ケース、演示 具、マルチサイン
W-2	体験展示	展示のうち体験型 プログラムの提供 に使用		【空間構成】 ・無柱の大空間とし、可動壁により分割できる計画とする。 ・企画展示との関係及び普及発信施設全体の構成に留意した配置計画とする。 ・提案に応じ展示造作(展示台、演示具等)、展示照明及び壁面ケースを設置する。 【設備等】 ・体験展示等に対応できるようイベント電源を設置する。 ・想定される機器等の電源容量に考慮した電源を設ける。	
W-3	大レクチャー室			【空間構成】 ・平土間形式とし、移動観覧席(150席程度)及び移動式ステージ等から構成される簡易舞台を設置し、簡易な公演が円滑に可能な設えとする。 ・楽屋機能を有する控室(7㎡程度)を設け、小レクチャー室との共用を可能とする。 ・使用しない椅子等の収納スペースとして備品庫(7㎡程度)を設ける。 ・公演時に室外に著しく音が漏れない構造とする。 【設備等】 ・公演等に対応するため、昇降バトンやスクリーンを適宜設ける。 ・簡易な公演を行うための照明設備を適宜設ける。 ・貸し会場として使用することを考慮し、簡易な説明で使用可能な映像音響機器とする。	・備品等:移動式ス テージ、演台、移動観 覧席、スタッキング チェア、スタッキング チェア用台車、映像音 響機器、メイクブース
W-4	小レクチャー室			【空間構成】 ・平土間形式とし、50名程度が研修会、講座等で利用できる計画とする。 ・楽屋機能を有する控室を備える。 ・椅子、机等を収納する備品庫を設ける。 【設備等】 ・貸し会場として使用することを考慮し、簡易な説明で使用可能な映像音響機器とする。	・備品等:スタッキングチェア、スタッキングチェア用台車、移動式ステージ、演台、映像音響機器

## 添付資料4-7-8 普及発信各室の性能特記事項

室番号	室名	用途、使用者等	配置等	特記事項	備考
W-5	レストラン・カフェ			【空間構成】 ・食材等の搬入、厨芥の搬出ルートの確保、厨房の排気ルートに配慮し、匂いが室外に漏れないよう対策を講じる。 ・車椅子利用者の膝が入るテーブルを設置するなど、誰もが利用しやすいように配慮する。 【設備等】 ・カフェのテーブルにはコンセントを設置し、PCの利用や携帯電話の充電等に利用できるようする。 ・飲食・物販サービス提供業務において使用する光熱水費が把握できるよう、計量器を設置する。	
W-6	ショップ			・飲食・物販サービス提供業務において使用する光熱水費が把握できるよう、計量器を設置する。	・備品等:レジカウン ター、レジ
W-7	総合受付			・劇場及び普及発信施設内に放送できるアナウンス設備を設ける。	
W-8	チケット売場	客溜り、チケット 売場、事務室、チ ケット売場(演芸 場)		・販売カウンターはスタッフが対応する窓口と、来場者が自らチケット購入を行う発券機を設置する。 ・チケットセンター用サーバーより通信ケーブルを配線し、IP多機能電話機を4台設置する。 ・チケット販売システム専用回線を敷設する。	• 備品等:発券機
W-9	授乳室			・ミニキッチンを設け、水栓は混合水栓とし、熱湯用水栓を別途設置する。・調乳用温水器用電源を設置する。	・備品等:授乳用椅子、おむつ替えベッド、パーティション、流し
W-10	託児室	来場者等の託児 サービスに使用		・幼児自動の壁面への衝突及び転倒へ配慮する。 ・監視カメラを設置し、死角ができないよう計画する。	
W-11	男子トイレ			・衛生器具の個数は(公社)空気調和・衛生工学会による「衛生器具の適正器具算定表」における劇場(ホール)の適正器具数レベル3以上とする。 ・洗面台は混合栓とし湯水が利用できるものとする。 ・便房には1組以上の手すりを設ける。 ・小便器には1組以上の手すりを設ける。 ・洗面器には1組以上の手すりを設ける。 ・たイレを複数箇所に設置する場合も上記による。	
W-12	女子トイレ			・衛生器具の個数は(公社)空気調和・衛生工学会による「衛生器具の適正器具算定表」における劇場(ホール)の適正器具数レベル3以上とする。 ・洗面台は混合栓とし湯水が利用できるものとする。 ・便房には1組以上の手すりを設ける。 ・洗面器には1組以上の手すりを設ける。 ・トイレを複数箇所に設置する場合も上記による。	
W-13	バリアフリート イレ			・洗面器は混合栓とし湯水が利用できるものとする。	

## 添付資料4-7-8 普及発信各室の性能特記事項

室番号	室名	用途、使用者等	配置等	特記事項	備考
W-14	グランドロビー	国立劇場のメイン 入口及び各劇場へ のアクセス路とし て使用		・普及発信施設利用者向けのコインロッカーを使いやすいように設置する。特に、レファレンス	・備品等:休憩用椅 子、テーブル、チラシ ラック、掲示ボード、 パーテーション、サイ ンスタンド